

計 画 期 間

令和3年度～令和12年度

北見市酪農・肉用牛生産近代化計画

北見市

目 次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	
第1	酪農・肉用牛生産をめぐる情勢と基本的な方向	1
第2	経営体質の強化に向けた対応方向	2～4
第3	生産体制の強化に向けた対応方向	4
第4	需要の創出に向けた対応方向	4
II	生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	
1	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	5
2	肉用牛の飼養頭数の目標	5
III	近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	
1	酪農経営方式	6
2	肉用牛経営方式	7
IV	乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	
1	乳牛	8
2	肉用牛	9～10
V	飼料の自給率の向上に関する事項	
1	飼料の自給率の向上	11
2	具体的措置	11
VI	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	
1	畜産物の安全・安心確保の推進	11
2	家畜改良の推進と新技術の導入	11

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

第1 酪農・肉用牛生産をめぐる情勢と基本的な方向

北見市は西端の石北峠からオホーツク海沿岸まで東西に延びる道路の距離が約110km、面積は約1,427km²と北海道でも有数の広い面積において小麦、てん菜、玉ねぎ、馬鈴しょ、豆類等の様々な作物が作付されています。

その中で地域の風土や気候に応じた営農が展開され、市における畜産産出額は農業全体の約18%を占め、乳用牛部門としては約15%、肉用牛部門としては約1%の生産割合となっており、食料の安定確保を図る上で大きな役割を果たすとともに、畜産物の生産を通じた加工食品など地域を支える重要な産業となっています。特に酪農は、各種事業により乳牛改良や新技術を積極的に取り入れ、施設の整備や機械の導入などを実施し、寒冷地農業の安定的な営農が進められてきました。

また、肉用牛については、当地域の酪農から生産される肉牛資源の有効活用のため、一部畑作農家による育成生産と肥育生産が行われ、有畜農業による土づくりを推進、関係機関と生産者が一体となって経営体質の強化を図り、経営安定の改善・近代化に努めてきました。

これまで、酪農及び肉用牛生産については、豊かな土地資源等を有効活用することで規模拡大を進めている一方、経営者の高齢化や後継者不在等により農家戸数の減少、家族経営や規模拡大を支える労働力不足、担い手対策等の課題も顕在化しています。

さらには、近隣諸国で悪性伝染病の発生が懸念されており、人や物の動きによって国内に悪性伝染病が持ち込まれることを防止するため、国による防疫体制の強化はもとより、農家段階や地域等における防疫体制の充実が急務となっているほか、新型コロナウイルス感染症の長期化等不測の事態が生じた場合においても酪農・畜産経営の継続が可能となるよう経営基盤の強化も求められています。

こうした現状を踏まえ、地域の生産基盤の強化及び収益性向上を目指す畜産クラスター事業の継続的な取組みを推進するとともに、生産を構成する人、牛、飼料の持つ力を最大限に発揮し、加えて労働負担を軽減するため、搾乳ロボット等の先進技術の積極的な導入や、放牧の推進を目指し、今後とも安全で高品質な乳製品及び食肉の安定供給のため、地域の重要な産業として持続的な発展を目指します。

第2 経営体質の強化に向けた対応方向

1 酪農経営

(1) 生産基盤の強化

ア 家族経営体の経営力の強化と協業法人の推進

当市における畜産経営体の大宗を占める家族経営の維持発展に向けて、労働負担軽減を図る省力化機械導入の取組を推進します。

また、地域経済の維持・発展に重要な生乳生産量の維持・拡大に向けて、規模拡大による生産性の向上や雇用の創出が期待される協業法人の設立を推進します。

イ 畜産クラスター事業等の効果的な活用

地域の生産基盤の強化と収益性の向上を図るためには、地域の現状や課題の分析を行う必要があり、生産者をはじめ関係者が連携し、畜産クラスター事業等を活用した取組を推進します。

(2) 収益力の向上

ア スマート農業技術の活用

作業の省力化を図り労働生産性を高めるため、搾乳ロボットやえさ寄せロボットをはじめとする ICT や IoT 技術を活用した機械・設備の導入とともに、ハードとソフトの両面からスマート技術の効果的な活用を推進します。

イ 乳牛改良の推進

関係機関等と連携し、乳量や乳成分、泌乳持続性とともな体型等の改良により生産性の向上を推進します。

2 肉用牛経営

(1) 生産基盤の強化

繁殖雌牛群のさらなる強化により質の高い子牛を生産するとともに、飼養管理技術の向上・普及を通じて和牛の生産の拡大を推進します。

(2) 収益力の向上

素畜の選定や飼料給与プログラム等による飼養管理技術の向上により、繁殖雌牛の初産分娩月齢の早期化や分娩間隔の短縮、繁殖雌牛の計画的な更新、肥育期間の短縮を図ることで効率的な生産を推進します。

3 地域連携の強化

(1) 労働負担の軽減

畜産経営の労働負担軽減を図るため、搾乳ロボット・ほ乳ロボット・自動給餌機等導入によるスマート農業技術の活用により作業の効率化を図るとともに、酪農ヘルパーやコントラクター、TMRセンター及び地域の公共牧場を活用した畜産経営を推進します。

(2) 多様な人材の育成・確保

酪農・畜産を支える意欲と能力にあふれた人材を育成・確保するため、離農跡地等の有効活用による円滑な経営継承を推進します。また、担い手の受入体制の確立等に努めるなど、関係機関等と連携を図り、地域の酪農・畜産を支える新規参入者の育成・確保に向けた取組を推進します。

4 酪農経営及び肉用牛経営の持続的発展

(1) 飼料基盤のフル活用

ア 自給飼料の生産・利用拡大

牧草やサイレージ用とうもろこしを作付けする自給飼料基盤に立脚した畜産経営を確立するため、飼料作付面積を維持しながら、コントラクターやTMRセンター、公共牧場等の営農支援組織の活用により自給飼料基盤をフル活用した良質で低コストな飼料生産・利用の拡大を推進します。

イ 草地の植生改善

自給飼料の増産に向け草地整備等を行い、植生改善の取組を推進します。

(2) 畜産環境対策の充実・強化

ア 家畜排せつ物施設の整備

家畜排せつ物は家畜排せつ物法に基づき畜産農家が自らの責任で適正に処理することが基本であり、1戸あたりの家畜飼養頭数が増加する中、地域の環境に配慮するとともに、自給飼料基盤に立脚した環境負荷の少ない畜産を推進します。

家畜排せつ物高度化処理施設については、地域の実情や将来計画等を十分勘案の上、飼養規模に応じた施設を畜産クラスター事業等の活用による整備を支援します。

また、老朽化した施設もみられることから、施設を補修・補強する事業も活用しながら、長寿命化を促進します。

イ 家畜排せつ物の利活用

畜産農家と耕種農家との連携をはじめ、麦かん、稲わらの利用及び良質な堆肥の生産や適切な施肥管理による農地へ還元する等、地域の実情を踏まえた有効利用を推進します。

(3) 家畜衛生対策の充実・強化

ア 家畜衛生対策の推進

家畜伝染病の発生予防とまん延防止のため、地域の獣医師、北見市家畜伝染病自衛防疫組合、網走家畜保健衛生所、農業共済組合及び農業協同組合が連携し、家畜衛生対策を推進します。

イ 海外悪性伝染病への対応

口蹄疫等の海外悪性伝染病の侵入防止のため、施設等の消毒の徹底や部外者の立入制限など、飼養衛生管理基準を遵守し、農場段階における自主的な衛生管理の強化を促進するとともに、畜産農家や関係機関等と一体となって侵入防止対策に万全を期すほか、万が一これらが発生した場合に、その被害を最小限に食い止めるよう防疫体制の整備等を推進します。

第3 生産体制の強化に向けた対応方向

1 生乳の安定的な生産

作業の分業化のため、省力機械の導入等により、1戸あたりの家畜飼養頭数の増加や飼養管理の向上を図ることで計画的かつ高品質な生乳の安定的な生産を推進します。

2 災害等に強い酪農・畜産の確立

災害等に強い酪農・畜産を確立するため、生産現場における営農活動の継続に向けた対策を促進し、供給体制が確保されるよう関係機関との連携のもと非常時における初動体制強化の取組を推進します。

第4 需要の創出に向けた対応方向

1 ブランド力の向上

(1) 牛乳乳製品

国内外で評価の高い北海道ブランドの基礎となっている高品質な生乳の生産を引き続き維持・向上させることはもとより、ジャージー種やブラウンスイス種、放牧や有機飼料の利用など、特色ある生乳の生産や、酪農家自らが行う牛乳乳製品の開発・製造販売など、ブランド化や差別化の取組を推進します。

(2) 牛肉

肉質の高い黒毛和種をはじめ、ホルスタイン種や交雑種など、多様な牛肉の生産を推進し、消費者ニーズへの対応、付加価値やブランド化に向けた取組を推進します。

II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

乳牛飼養戸数は減少すると考えられますが、各種補助事業の活用等による1戸あたりの飼養頭数の増加、草地更新等を実施することによる植生改善や収量の増加及び良質化、省力化機械導入による労働負担軽減から飼養衛生管理の充実を図り、乳量の増加を推進します。

区域名	区域の範囲	現在(平成30年度)					目標(令和12年度)				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
北見市	北見	2,650	1,684	1,611	9,260	14,919	2,680	1,690	1,620	9,600	15,552
	端野	660	419	395	9,341	3,690	650	410	390	9,600	3,744
	常呂	742	450	429	9,475	4,065	900	560	540	9,600	5,184
	留辺蘂	2,829	1,761	1,646	9,500	15,638	2,980	1,860	1,770	9,600	16,992
合計		6,881	4,314	4,081	9,394	38,312	7,210	4,520	4,320	9,600	41,472

(注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数値を記入すること。以下、諸表において同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

肉用牛飼養戸数は減少すると考えられますが、各種補助事業の活用や省力化機械を導入することで労働負担軽減を図り、1戸あたりの飼養頭数を増加、特に黒毛和種繁殖雌牛については優良血統牛の保留及び導入を推進します。

地域名	地域の範囲	現在(平成30年度)								目標(令和12年度)							
		肉用牛				乳用種等				肉用牛				乳用種等			
		総頭数	繁殖雌牛	肥育牛	その他(素牛)	計	乳用種	交雑種	計	総頭数	繁殖雌牛	肥育牛	その他(素牛)	計	乳用種	交雑種	計
		頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
北見市	北見	623	205	21	99	325	280	18	298	340	200	20	110	330	-	10	10
	端野	1,375	71	501	45	617	755	3	758	1,710	290	530	40	860	840	10	850
	常呂	2	-	-	-	-	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	留辺蘂	742	218	68	115	401	323	18	341	770	210	150	120	480	270	20	290
合計		2,742	494	590	259	1,343	1,359	40	1,399	2,820	700	700	270	1,670	1,110	40	1,150

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種その他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式 単一経営

方式名 (特徴となる 取組の概要)	経営概要						生産性指標														備考			
	経営 形態	飼養形態					牛		飼料						人									
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 放牧地面積	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系	作付延べ面積 ※放牧利用含む	外部化 種類	購入国産飼料 種類	飼料自給率 国産飼料	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産 コスト		労働		経営				
																費用合計	生乳1kg当たり	飼養労働時間	経産牛1頭当たり	総労働時間 (主たる従事者)		粗収入	経営費	農業所得
頭	kg	産次	ha	%	%	割	円	hr	hr	万円	万円	万円	万円											
I つなぎ飼い (集約放牧) 40頭	家族 経営	40	つなぎ	ヘルパー	分離 給与	集約 放牧	8,000	3.5	チモシー主体	45	コントラクター	-	80	75	10	75	84	3,360 (1,680)	3,450	2,690	770	385		
II つなぎ飼い 50頭	家族 経営	50	つなぎ	ヘルパー	分離 給与	舎飼	9,000	3.5	チモシー主体 トウモロコシ	50	コントラクター	-	74	68	10	67	61	3,050 (1,525)	5,200	4,000	1,090	545		
III つなぎ飼い 90頭	家族 経営	90	つなぎ	ヘルパー 哺育預託	分離 給与	舎飼	9,600	3.5	チモシー主体 トウモロコシ	72	コントラクター	-	63	58	10	67	55	4,950 (1,650)	8,810	7,420	2,340	780		
V フリーストール 120頭	法人 経営	120	フリーストール パーラー	ヘルパー 哺育育成 預託	TMR	舎飼	9,700	3.5	チモシー主体 トウモロコシ	74	コントラクター	-	60	60	10	66	40	4,801 (2,000)	13,963	11,200	2,763	1,382		
IV フリーストール (搾乳ロボット) 150頭	法人 経営	150	フリーストール 搾乳ロボット	育成預託	TMR	舎飼	9,700	3.5	チモシー主体 トウモロコシ	132	コントラクター	-	60	60	10	67	18	2,652 (1,800)	17,355	13,265	4,090	2,776		

2 肉用牛経営方式
肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる 取組の概要)	経営概要					生産性指標																	備考		
	経営 形態	飼養形態					牛				飼料							人							
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 放牧地面積	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系	作付延べ面積 ※放牧利用含む	外部化 種類	購入国産飼料 種類	飼料自給率 国産飼料	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産 コスト	労働	経営					
																				費用合計 子牛1頭当たり	飼養労働時間 子牛1頭当たり	総労働時間 (主たる従事者)		粗収入	経営費
頭					ヶ月	ヶ月	ヶ月	Kg		ha			%	%	割	円	hr	hr	万円	万円	万円	万円			
I 肉専用種 繁殖経営 (複合)	家族 経営	繁殖 40	牛房 群飼	-	分離 給与	-	12.5	24.0	去勢 8.0 雌 8.0	去勢 253 雌 235	混播 主体	29	-	-	83	82	10	409,584	68	2,722 (1,500)	2,250	1,200	1,050	525	
II 肉専用種 繁殖経営 (専業)	家族 経営 専業	繁殖 100	牛房 群飼	-	分離 給与	-	12.5	24.0	去勢 8.0 雌 8.0	去勢 253 雌 235	混播 主体	40	-	-	83	82	10	344,545	41	4,100 (2,050)	4,600	3,042	1,558	780	

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 飼養構造

地域名		① 総農家戸数	② 飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数 ③/②
					③ 総数	④ うち成牛頭数	
北見	現在	戸 370	戸 30	% 8	頭 2,650	頭 1,684	頭 88
	目標		22		2,680	1,690	122
端野	現在	188	8	4	660	419	83
	目標		6		650	410	108
常呂	現在	154	10(1)	6	742	450	74
	目標		9		900	560	100
留辺蘂	現在	102	33(2)	32	2,829	1,761	86
	目標		26		2,980	1,860	115
合計	現在	814	81(3)	10	6,881	4,314	85
	目標		63		7,210	4,520	114

(注)「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(注)表中における「現在」欄は平成30年度、「目標」欄については令和12年度のものとする。

(2) 飼養規模拡大のための取組

営農支援組織の強化や畜産クラスター事業等を活用した規模拡大、組織経営体の育成、ICTやIoT技術を活用した省力化に対する支援を実施します。また、牛群検定情報等の活用による適切な飼養・繁殖管理、性判別精液の活用等による必要な乳牛頭数の確保の取組を推進します。

2 肉用牛

(1) 飼養構造

地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数								
					総数	肉専用種				乳用種等			
						計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	
戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭		
肉専用種繁殖経営	北見	現在	/	3	/	284	284	193	-	91	-	-	-
		目標	/	2	/	200	200	110	-	90	-	-	-
	端野	現在	/	2	/	574	574	49	501	24	-	-	-
		目標	/	2	/	860	860	290	530	40	-	-	-
	留辺蘂	現在	/	5	/	400	400	218	67	115	-	-	-
		目標	/	3	/	480	480	210	150	120	-	-	-
	常呂	現在	/	0	/	-	-	-	-	-	-	-	-
		目標	/	0	/	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	現在	/	10	/	1,258	1,258	460	568	230	-	-	-
		目標	/	7	/	1,540	1,540	610	680	250	-	-	-
肉専用種肥育経営	北見	現在	/	0	/	-	-	-	-	-	-	-	-
		目標	/	0	/	-	-	-	-	-	-	-	-
	端野	現在	/	0	/	-	-	-	-	-	-	-	-
		目標	/	0	/	-	-	-	-	-	-	-	-
	留辺蘂	現在	/	0	/	-	-	-	-	-	-	-	-
		目標	/	0	/	-	-	-	-	-	-	-	-
	常呂	現在	/	0	/	-	-	-	-	-	-	-	-
		目標	/	0	/	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	現在	/	0	/	-	-	-	-	-	-	-	-
		目標	/	0	/	-	-	-	-	-	-	-	-
乳用種交雑種肥育経営	北見	現在	/	1	/	278	-	-	-	-	278	276	2
		目標	/	-	/	-	-	-	-	-	-	-	-
	端野	現在	/	-	/	-	-	-	-	-	-	-	-
		目標	/	-	/	-	-	-	-	-	-	-	-
	留辺蘂	現在	/	2	/	270	-	-	-	-	270	270	-
		目標	/	1	/	170	-	-	-	-	170	170	-
	常呂	現在	/	-	/	-	-	-	-	-	-	-	-
		目標	/	-	/	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	現在	/	3	/	548	-	-	-	-	548	546	2
		目標	/	1	/	170	-	-	-	-	170	170	-

(注) 表中における「現在」欄は平成30年度、「目標」欄については令和12年度のものとする。

(注) 表中における頭数は経営形態における主な種別の頭数とする。

(2) 飼養規模拡大のための取組

黒毛和種の繁殖雌牛を増頭するため、優良血統牛の保留及び導入を推進します。また、飼養管理技術の向上、地域の飼料資源等の活用によって特性を活かした肉用牛の素牛生産を推進し、自給飼料中心の給与体系を図り生産性の向上などに重点をおいた取組を推進します。

ア 肉専用種繁殖経営体

黒毛和種繁殖牛の増頭のため、耕種・酪農との複合経営による飼養形態を推進します。

イ 肉専用種肥育経営体

育種改良や肥育技術の向上により、肉量の確保を図るとともに、良質な自給飼料の確保と濃厚飼料の安定的供給および機械の導入により、省力化と規模拡大の取組みを推進します。

ウ 乳用種の育成経営体

酪農家による初生牛の適正管理と導入後の疾病対策等により事故率の低減を図るとともに、分娩監視装置やほ乳ロボット等のICTやIoT技術を活用した機械の導入による省力化を図り、規模拡大を推進します。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在（平成30年度）	目標（令和12年度）
飼料自給率（※）	乳用牛	59%	68%
	肉用牛	22%	29%
飼料作物の作付延べ面積		3,500ha	3,500ha

※TDN換算により算出。

TDNとは、可消化養分総量（かしょうかようぶんそうりょう； Total Digestible Nutrients; TDN）のことであり、飼料の栄養価の指標となるもので、畜産学等において飼料中の可消化養分（消化、吸収される養分）の単位当たりのエネルギー量から求められる数値。

2 具体的措置

採草地から生産される牧草と飼料畑から生産されるデントコーンサイレージは、乳・肉用牛の主要な自給飼料であることから、自給率の向上を目指すため草地整備、草地改良及び草地更新の実施、優良多収品種の活用及び自給飼料増産支援対策事業の活用により、収量増加を目指します。

また、地域内の製糖工場から生産されるビートパルプなどの製造副産物等については飼料への利用の取組を推進します。

VI その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 畜産物の安全・安心確保の推進

飼養衛生管理基準に基づく適切な管理、飼料作物等への農薬や化学肥料及び家畜への抗生物質の適正な使用で健康な家畜を生産するための飼養管理を推進します。

2 家畜改良の推進と新技術の導入

乳用牛の改良では、酪農家の経営向上のために遺伝的な能力を高める牛群検定と後代検定を行い適正な種雄牛の選定による人工授精を推進します。

また、黒毛和種繁殖雌牛の改良では、産肉能力を高める遺伝的能力評価値を活用した種雄牛の育種価を活用し人工授精を行い、さらに新技術の導入などの取組みを推進します。